

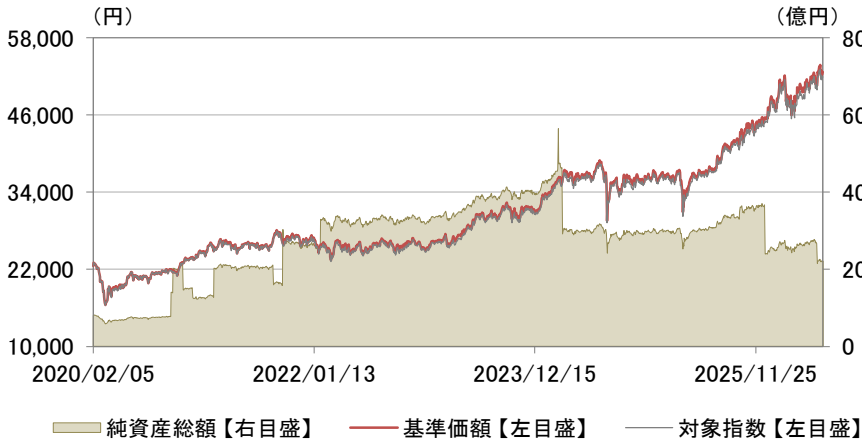
MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信

月次レポート

2026年
06月30日現在

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・対象指数は、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数です。
- ・詳しくは、後記の「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」の著作権等についてをご覧ください。
- ・対象指数は、設定日を22.552として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	1.0%	13.0%	15.9%	38.6%	73.0%	133.6%
対象指数	0.9%	14.0%	15.8%	38.3%	72.5%	130.3%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、設定日を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合でも、分配金(税引前)は考慮していません。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1口当たり)	52,673円
前月末比	+540円
純資産総額	22.15億円

■分配金実績(1口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第13期	2026/05/10	503円
第12期	2025/11/10	420円
第11期	2025/05/10	451円
第10期	2024/11/10	370円
第9期	2024/05/10	406円
第8期	2023/11/10	312円
設定来累計		4,082円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
実質国内株式	99.9%
内 現物	98.1%
内 先物	1.8%
コールローン他	0.1%

■組入上位10業種

業種	比率
1 電気機器	23.5%
2 銀行業	11.3%
3 卸売業	6.4%
4 情報・通信業	6.1%
5 機械	5.7%
6 輸送用機器	5.1%
7 化学	5.0%
8 小売業	4.0%
9 サービス業	3.6%
10 保険業	3.3%

■組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率
1 東京エレクトロン	電気機器	3.8%
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.7%
3 トヨタ自動車	輸送用機器	2.8%
4 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.5%
5 アドバンテスト	電気機器	2.3%
6 ソニーグループ	電気機器	2.3%
7 日立製作所	電気機器	2.2%
8 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.1%
9 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.0%
10 リクルートホールディングス	サービス業	1.8%

組入銘柄数: 1,016銘柄

■【ご参考】ベンチマークと親指数の騰落率の推移

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ベンチマーク	0.9%	14.0%	15.8%	38.3%	72.5%	130.3%
親指数	0.9%	14.2%	17.2%	40.0%	74.6%	134.7%

- ・ベンチマークはS&P/JPX カーボン・エフィシエント指数です。
- ・親指数は東証株価指数(TOPIX)です。
- ・設定来の騰落率は、ファンド設定日を起点としています。
- ・東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・業種は、東証33業種で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

◆当ファンドは「サステナブル・ファンド」です。サステナブル・ファンドとは、ファンドの投資判断プロセスにおいてESG要素を主要とし、環境や社会の課題解決・改善に寄与する企業等への投資を行い、お客さまの資産形成および持続可能な社会の実現に貢献するファンドとして、三菱UFJアセットマネジメントが定めたファンドをいいます。サステナブル・ファンドへの認定および除外は今後見直す場合があります。

詳細については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

(<https://www.am.mufg.jp/corp/sustainability/sustainability.html>)

当ファンドの具体的な投資対象・投資手法等については、交付目論見書の特色をお読みください。

* ESGとは、環境(Enviroment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

対象指数(S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数)に連動する投資成果をめざします。

■ファンドの特色

投資方針 S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数に連動する成果をめざして運用を行います。

・ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をS&P/JPX カーボン・エフィシエント指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式のみに投資を行います。

・対象指数との連動を維持するため、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことがあります。

■「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」をファンドの連動対象指数とした理由

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数は、日本株の値動きを示す代表的な株価指数である東証株価指数(TOPIX)の構成銘柄を投資ユニバースとし、炭素効率性の高い(売上高当たり炭素排出量の少ない)銘柄の組入比率を高めつつ、東証株価指数(TOPIX)の業種等から大きな偏りが無いよう調整されています。

株式市場全体の値動きを概ねとらえつつ、気候変動リスクの抑制を期待する投資家に相応しいファンドの連動対象指数として選定しました。

■委託会社のスチュワードシップ方針

委託会社はお客さまから委託された資産の運用を行う立場として、投資先企業が株主利益を考慮して企業価値の向上や持続的な成長を果たすことに資するため、気候変動や人権・ダイバーシティ、ガバナンス体制などの投資先企業におけるESG課題を重視し、企業との「目的を持った対話」や明確な方針のもとでの議決権行使などのスチュワードシップ活動を実施します。

(ご参考)

委託会社のスチュワードシップ活動

https://www.am.mufg.jp/investment_policy/responsible_stewardshipcode.html

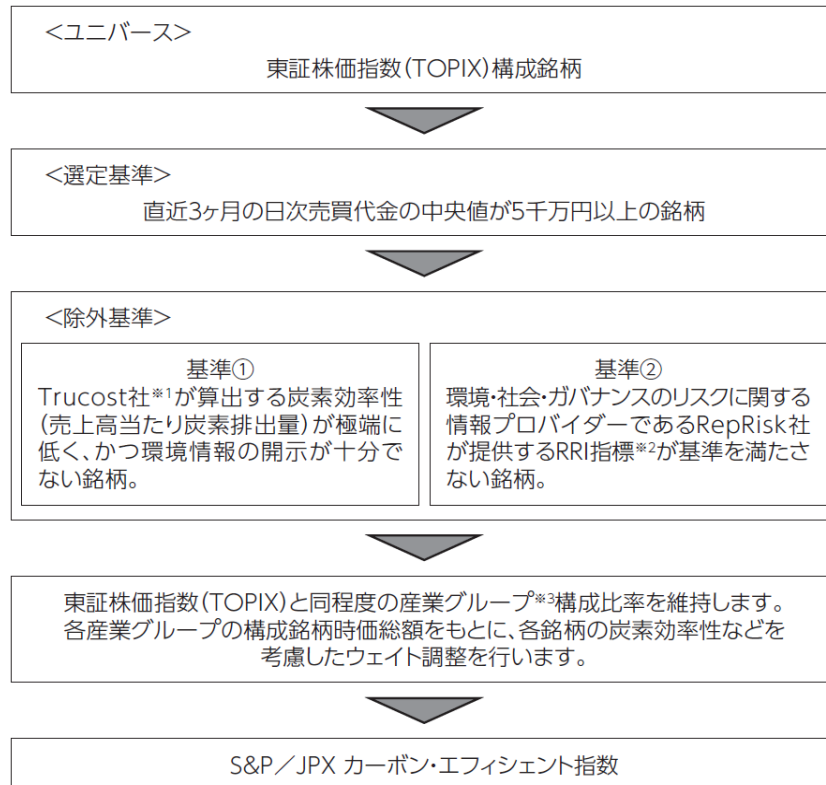
MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

ファンドの目的・特色

【「S&P／JPX カーボン・エフィシエント指数」について】

■S&P／JPX カーボン・エフィシエント指数の構築プロセス



※1 Trucost社はS&Pグローバルの一部門として、炭素排出量など企業全般の環境に関するデータ提供、および気候変動などのESGに関連するリスクの評価・分析等のサービスを提供しています。

※2 RRI指標とは、ESGに関連する幅広い問題(経済的な犯罪、汚職、詐欺、違法な商慣行、人権問題、労働争議、職場の安全性、事故、環境災害など)に関して企業のリスクを分析し指標化したものです。

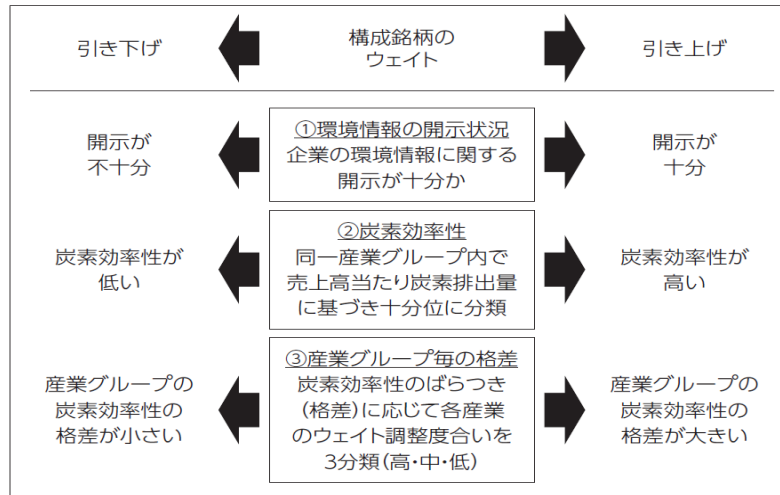
※3 産業グループは、S&P社が提供する世界産業分類基準(GICS[®])に基づいて定められています。

MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

ファンドの目的・特色

■S&P／JPX カーボン・エフィシエント指数構成銘柄のウェイト調整の考え方



※S&P社及びJPX社の資料を基に三菱UFJアセットマネジメントが作成

- ・S&P／JPX カーボン・エフィシエント指数への構成銘柄追加は会社分割を除いて原則毎年のリバランス時のみとなります。また、指数の構成銘柄は、買収、合併、上場廃止、破産、無期限の取引停止の後、または東証株価指数(TOPIX)から除外された場合に、指数から除外されることがあります。
- ・各企業の売上高当たり炭素排出量は、各企業の会計年度末から約8ヶ月以内に毎年調査されるほか、コーポレート・イベント(合併・買収、会社分割など)や基本データ修正後も必要に応じて更新され、次の年間リバランス時に適用されます。
- ※指数構築プロセスやウェイト調整の方法については、今後変更される可能性があります。

■上場投信の仕組み

- ・ファンドの受益権は、金融商品取引所(東京証券取引所)で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。
- ・金融商品取引所における買付けのほか、株式による取得申込み(追加設定)を行うことができます。
- ・一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。

■分配方針

- ・年2回の決算時(5・11月の各10日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

■「S&P／JPX カーボン・エフィシエント指数」の著作権等について

「S&P／JPX カーボン・エフィシエント指数」「当指数」は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(以下「SPDJ」)ならびに株式会社JPX総研(以下、「JPX総研」)および株式会社日本取引所グループ(以下「JPX」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標です。また、JPX®はJPX、TOPIXはJPX総研の商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。指数に直接投資することはできません。

ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)、JPX総研またはJPXによって支援、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXのいずれも、ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的にファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡する当指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。当指数に関して、S&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXと三菱UFJアセットマネジメント株式会社との間にある唯一の関係は、当指数とS&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。当指数は三菱UFJアセットマネジメント株式会社またはファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXは、当指数の決定、構成または計算において三菱UFJアセットマネジメント株式会社またはファンドの所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXのいずれも、ファンドの価格および数量、またはファンドの発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合によってはファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXは、ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。当指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社ではありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルダーの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXは、明示または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくは当指数を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indices、JPX総研またはJPXは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJアセットマネジメント株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

ご購入(追加設定)の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

投資リスク

■基準価額・市場価格の変動要因（以下、両者を合わせて「基準価額等」と言う場合があります。）

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けます。また、ファンドの市場価格は基準価額の変動以外に市場要因等の影響を受けます。**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額等の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額等の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額等の下落要因となります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・サステナブル・ファンドでは、投資対象銘柄の選択にESG評価を用いているため、ESG評価に基づく銘柄組入れおよび除外基準により、ファンドの主要投資対象市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また投資機会や投資対象となる銘柄が制限される場合があります。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・ファンドは、交換時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

取得単位等 ^(*)	1ユニット以上1ユニット単位 委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。 （申込みに係る口数は、委託会社が定めるものとし、1口の整数倍とします。） 申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額をかけた額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。また、申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。
取得価額 ^(*)	取得申込受付日の基準価額 ※基準価額は1口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
払込期日 ^(*)	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお引渡ください。
交換単位等 ^(*)	委託会社が定める一定口数 受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。
交換価額 ^(*)	交換申込受付日の基準価額
交換有価証券の交付 ^(*)	原則として、交換申込受付日から起算して3営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換申込みを行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

（*）の項目は、取得申込・交換請求されるお客さま向けです。

ご購入（追加設定）の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

手続・手数料等

■お申込みメモ

取得・交換申込受付日が次のいずれかに該当する場合は、取得・交換はできません。

<取得>

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 決算日の3営業日前から起算して3営業日以内(ただし、決算日が休業日の場合は、当該決算日の4営業日前から起算して4営業日以内)
5. ファンドが終了することとなる場合において、償還日の直前5営業日間
6. 委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

<交換>

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
4. 決算日の3営業日前から起算して3営業日以内(ただし、決算日が休業日の場合は、当該決算日の4営業日前から起算して4営業日以内)
5. ファンドが終了することとなる場合において、償還日の直前5営業日間
6. 委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

申込不可日^(*)

なお、委託会社は、1. ～6. に定める日の取得・交換のお申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間におけるお申込みについては受付けることができます。

申込締切時間^(*)

原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
なお、販売会社によっては異なる場合があります。

取得・交換制限^(*)

委託会社は、発行会社等による大口の取得・交換のお申込みに対し、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

取得・交換申込受付
の中止及び取消し^(*)

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得・交換のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた取得・交換のお申込みの受付を取消すことがあります。
また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

買取り^(*)

販売会社は、次に該当する場合には受益権を買取ります。ただし、2. の場合は、償還日の2営業日前までとします。
1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき
受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。
なお、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の買取りを停止すること、およびすでに受けた受益権の買取りを取消すことがあります。

信託期間

無期限(2020年2月5日設定、2020年2月6日上場)

繰上償還

受益権の口数が5万口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めたこの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

決算日

毎年5・11月の10日

収益分配

年2回の決算時に分配を行います。
収益分配金は、原則として、毎決算後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者(決算日において受益者名簿に名義登録されている受益者)があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振込む方式等により支払われます。

課税関係

課税上は、特定株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の分配金ならびに売却時および交換時の譲渡益に対して課税されます。特定株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

(*)の項目は、取得申込・交換請求されるお客さま向けです。

ご購入(追加設定)の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

手続・手数料等

■お申込みメモ

証券コード	2560
ISIN	JP3049010006
上場市場	東京証券取引所
取引所における 売買単位	1口単位

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

<取得申込・交換請求されるお客さま>

取得時手数料	販売会社が定める額 (取得される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
--------	---

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

交換(買取り)時 手数料	販売会社が定める額 (交換(買取り)される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
-----------------	--

<取引所を通してお取引されるお客さま>

売買委託手数料	取引所を通してお取引される場合、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買委託手数料がかかります。約定金額とは別にご負担いただきます。 (取扱会社ごとに手数料が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
---------	---

MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。
日々の純資産総額に対して、**年率0.1375%(税抜 年率0.125%)以内**をかけた額

運用管理費用(信託報酬) (有価証券の貸付の指図を行った場合)
有価証券の貸付の指図を行った場合には品賃料がファンドの収益として計上されます。その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。この場合、ファンドの品賃料の**55%(税抜 50%)以内**の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加されます。

くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

その他の費用・手数料
上記のほか、以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。
・受益権の上場に係る費用(追加上場料(追加上場時の増加額に対して0.00825%(税抜 0.0075%))、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜 0.0075%)))
・対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(信託財産の純資産総額に年率0.015%(上限)をかけた額)

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用、受益権の上場に係る費用および対象指数についての商標の使用料は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、取得・約定金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

＜取得申込・交換請求されるお客さま＞

※取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社(発行会社等)である場合には、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。この場合、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額をご負担いただくことがあります。

※配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額について金銭をもって取得申込みを行う場合、配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額をご負担いただくことがあります。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入(追加設定)の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

＜ホームページアドレス＞ <https://www.am.mufg.jp/>

＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入(追加設定)の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。